

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
高松市	塩江・安原地区	令和3年3月31日	令和6年10月1日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	317.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	177.1 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	84.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	56.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.8 ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.7 ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

<p>今後中心経営体を引き受けざる意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方多く、新たな農地の受け手の確保が必要である。 山間農業地域である。 地域全体で獣害被害がみられる。</p>
---

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>中心経営体である認定農業者や認定新規就農者が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより、対応していく。 また、中山間地域等直接支払制度の集落協定(来栖、中村、奥野・高橋、戸石、合具、長野、一万、骨川、西谷、高畑、御殿場、西池、後川、落合、柞野、田中、中筋、北内、小田、小向、桧、一ツ内)のある集落は、集落協定により、農地の維持・管理を行っていく。</p>
---

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	9人		9.40 ha		12.05 ha	

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>基盤整備への方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、塩江・安原地区において、基盤整備の取組を進めていく。</p>
---